



特集

最期まで
自宅で療養できること

表紙「四日市の心に残る風景」
四日市花火大会

最期まで自宅で療養できること

これからの医療の選択肢としての在宅医療

今回の特集では、在宅医療が求められる背景や現状、在宅医療の提供体制、従事されている人の現場の声、家族の思いなどを紹介します。最期まで自宅で療養することについて、市民の皆さんとともに考えていききっかけになればと思います。

在宅医療とは

外来通院による外来医療、入院による入院医療に次ぐ、第3の医療として、かかりつけ医などが自宅に定期的に訪問して行われる医療です。



はじめに

地域医療の中の在宅医療

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、「地域医療」が十分に整っていることが不可欠です。地域医療は、誰もが必要なときに必要な医療が受けられるように、医療提供体制や関係機関との連携体制の整備、救急医療や災害医療など多岐にわたる総合的な取り組みのことでありますが、地域医療の中でも、とりわけ高齢化の進展により「在宅医療」に対する必要性はますます高くなっています。

地域医療の推進に向けた体制づくり

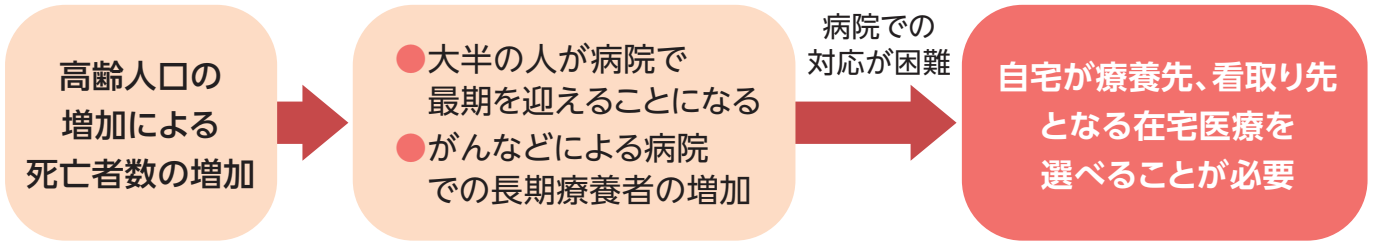
本市は、平成20年度に保健所を設置し、医療法の一部の業務を所管することになりました。このことで、医療と介護の連携がとりやすくなり、在宅医療を含めた地域医療の体制整備を優先的に取り組むこととしました。

また、「四日市市安心の地域医療検討委員会」を設置し、医療と福祉の従事者をはじめとした関係機関と行政が連携し、ともによりよい在宅医療を含めた地域医療の提供について検討を深めています。

さらに、平成25年度には健康・保健行政と福祉行政を連携して一体的に進めるための組織改正を行い「健康福祉部」を設置しました。今後とも住民に一番身近な基礎自治体として、健康・福祉分野に力を入れていきます。

療養先、看取り先として自宅を選ぶ

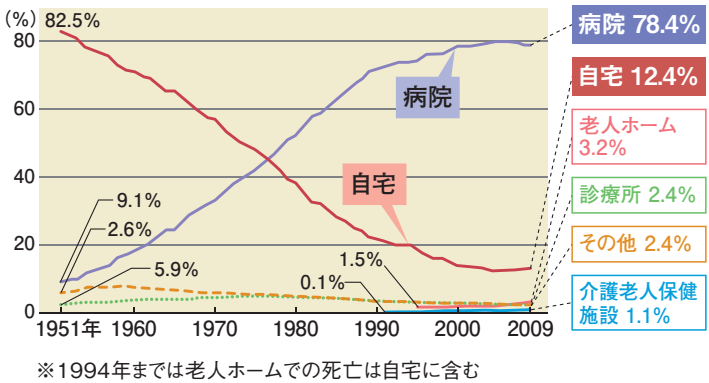
高齢化が進み、病院での長期療養者や最期を迎える人が増加すると、病院での対応が困難になる可能性があります。こういった状況の中、自宅を療養先や看取り先として選ぶことができるように、在宅医療の充実が求められています。



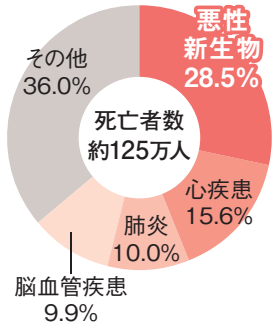
今後も、死亡者数は増加していきます。30年後には現在の約1.5倍になることが予想されます。

現在、死亡者の約8割は病院で亡くなっています(グラフ①)。死亡原因は、長期間の療養が必要となってくる悪性新生物(がん)、心疾患(心筋梗塞など)、脳血管疾患(脳卒中など)で死亡者数の半分を占めます(グラフ②)。

【グラフ①】死亡場所の推移(全国)



【グラフ②】死亡原因(平成23年、全国)

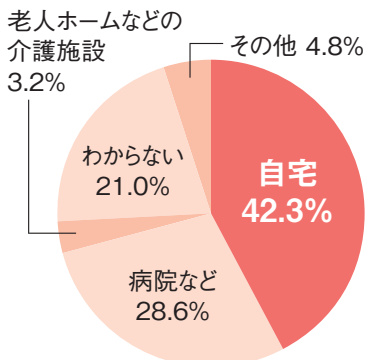


資料/厚生労働省「人口動態調査」

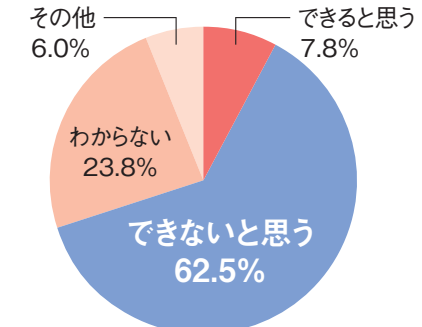
約4割が「最期は自宅で看取られたい」

約8割の人が病院で最期を迎える中、65歳以上の市民の約4割は、自宅で最期を迎えたいと希望しています(グラフ③)。しかし、実際は、家族への負担や病状への対応の不安から、病院での療養を選択する、または、選択せざるを得ない現状が推測されます(グラフ④)。

【グラフ③】最期を迎える場所の希望(65歳以上の市民)



【グラフ④】介護が必要で、改善が望まれない病気のとぎ、自宅で最期まで療養が可能と思うか(65歳以上の市民)



資料/四日市市「高齢者介護に関する調査」(平成22年)

自宅での療養は どのように行われるのでしょうか？

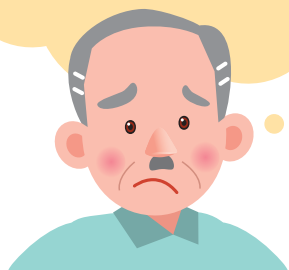
Yさんの家族の疑問から、在宅医療を利用した自宅での療養はどのように行われるのか見てみましょう。



Yさんの家族

Yさんが退院して
自宅で療養することに
不安があります

できるだけ自宅で療養して、最期は自宅で家族に看取られたい。でも、家族に迷惑がかかる…



Yさん 70歳

病院を退院し、自宅での療養生活が始まる。病状は、がん終末期の状態

どうしたら在宅医療が受けられるの？



入院先の病院やかかりつけ医が相談にのります

誰が来てくれるの？



在宅主治医が訪問診療を行い、状況に応じて訪問看護師が看護を行います

病院で診てもらわなくても大丈夫？



自宅でも必要な医療が受けられますし、必要時には在宅主治医が病院を紹介します

病状が急変した場合は対応してくれるの？



在宅主治医や訪問看護師が必要であれば24時間365日連絡を取れる体制をとるようにしています

本人の希望通り、自宅で最期を看取る場合はどうしたらいいの？



事前に、在宅主治医や訪問看護師などに相談して、そのときに備えておくことが大切です

まずはかかりつけ医や地域の在宅介護支援センターなどに相談

在宅医療を受けるに当たり、Yさんのように入院していた場合は、入院先の病院が相談にのります。また、通院している人の場合はかかりつけ医へ、かかりつけ医がない場合は在宅介護支援センターへ相談ができます。

在宅医療を受けられる人は、対象となる病名は定められていませんが、Yさんのように、がんなどの終末期医療を必要とする人やその他通院が困難な人が対象となります。

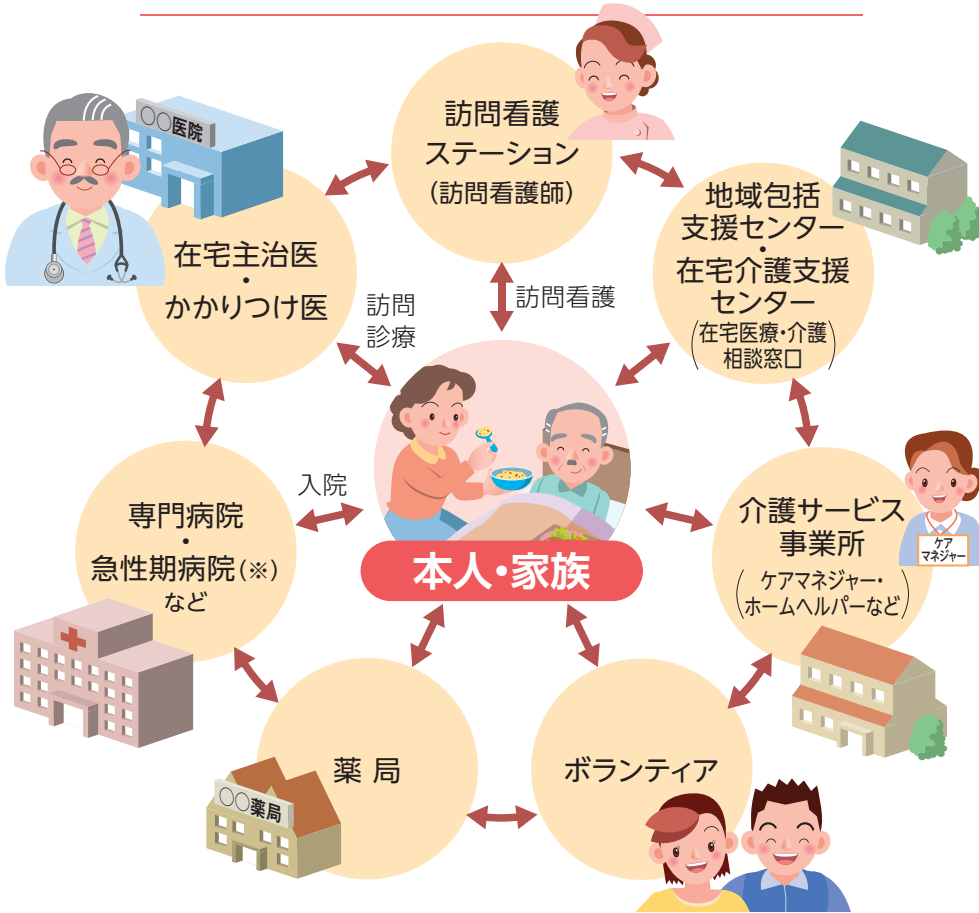
自宅での療養は、医療と介護が連携して地域で支えることが重要です。Yさんのように入院していた人が退院する際は、必要に応じ、医療と介護の関係者が本人と家族を交えて退院後の医療や介護の自宅療養プランを検討する会議「退院時ケアカンファレンス」が開催されます。そこでは、介護保険のサービスを利用するための要介護認定の手続きなど、地域で支える必要な手続きが検討されます。



退院時ケアカンファレンス

在宅介護支援センターについては、介護・高齢福祉課(☎354-8170 FAX354-8280)へお問い合わせください

医療と介護が連携し、
地域で自宅での療養を支えます



※発症から症状がある程度改善するまで、集中化した医療を行うことで、症状が不安定な患者の短期間での回復を目指す病院

在宅主治医が訪問診療、
訪問看護師が訪問看護にあたります

在宅医療を受けることになり、在宅主治医が決まると、在宅主治医による訪問診療が行われます。また、在宅主治医は、必要に応じ、訪問看護師に訪問してもらうための指示書を交付し、訪問看護師による訪問看護が始まります。このとき、ヘルパーの介助など介護サービスの導入も始まり、医療と介護の連携で自宅療養を支えます。

訪問看護
ステーション
って知っていますか

外来・入院医療の看護師の拠点は病院ですが、在宅医療の訪問看護師の拠点は、主に訪問看護ステーションで、市内に16カ所あります。(平成25年7月現在)

訪問看護を
充実させるために

市では、訪問看護ステーションの開設補助や訪問看護師養成講座を行っています。



養成講座

また、今年度は、訪問看護ステーション支援事業として、同ステーションの経営・運営に関することや訪問看護に必要な知識・技術などについて研修を実施し、同ステーションの安定経営や訪問看護の質の向上への支援を行っていきます。

生活を支える在宅主治医



在宅主治医
山中 賢治さん

一部の在宅専門の医療機関を除き、一般的には私のように、普段は診療所で外来診療を行いながら、昼休みや診療後の夜間などに訪問診療を行っている在宅主治医がほとんどです。

私が診ている在宅医療の患者さんは、神経難病の人やがん終末期の人、脳卒中の人などさまざまです。神経難病の人は、胃ろうのチューブや人工呼吸器をつけて自宅での療養を行っています。

自宅でもほとんどの医療行為ができます

設備の整った病院でないと十分な医療が受けられないのではないかと、自宅での医療に不安を感じるご家族もいます。レントゲンやCTなど大きな医療機器を使用する検査以外のほとんどの検査や治療を、自宅でも行うことができます。

在宅の現場では、患者さんの希望に応じた医療や痛みを和



らげるケアなど生活を支えるために必要な医療を行っています。

病状が急変したときもすぐ対応

自宅の中で、ご家族と患者さんだけの空間で、「何かあったらどうしよう」と思うのは当然です。そういった点では、病院と自宅ではご家族のプレッシャーが違うと思います。

しかし、実際は、入院中だと何かあったらナースコールがあるように、在宅医療でも今は、携帯電話で在宅主治医や訪問看護師につながります。入院中との違いは、物理的な距離の違いだけです。どうしても不安なら、自宅から近い在宅主治医や訪問看護師を選ぶことも一つの方法です。

チームで生活を支えます

在宅医療は、自宅が医療を行う場所になるので、医療だけでなく、患者さんのご家族を含めた生活環境を支えることが大切です。例えば、訪問時には、ご家族の心身の状況にも気を配ります。訪問していると、ご家族の疲労の様子なども分かります。

当然、このような生活環境のケアは訪問看護師やヘルパーなど、さまざまな人たちと情報共有を行い、チームで支えることが大事です。そして、何より大事なものは、自宅にいたいという患者さんの気持ちです。その気持ちに対してチームで寄り添います。

自宅での療養患者の入院受け入れを支援

患者が自宅で療養中に、病状の悪化などで入院が必要になったとき、入院がスムーズにできる体制づくりが必要です。

市では今年度、在宅主治医が在宅患者の入院（急性期病院以外への入院）を必要と判断したときに、スムーズな在宅患者の受け入れができる体制を地域で構築するためのモデル事業（24時間365日在宅医療支援病床確保事業）を実施します。

この事業は、市がモデル事業に協力いただける医療機関を募り、協力医療機関が、在宅主治医からの依頼により在宅患者の入院を受け入れ、また自宅での療養生活が継続できるよう必要な医療の提供を行うことに対して、市が支援するものです。

訪問看護師が寄り添います

訪問看護師

前葉 かおりさん(写真左)

小野 敦世さん(写真右)

何をしてくれるの？

よく、「訪問看護師は何をしてくれるの?」とご家族に聞かれます。健康管理、点滴や床ずれの手当て、食事指導などはもちろんですが、介護疲れのご家族のサポート、最期の看取りのケアなども行います。

私たち訪問看護師は自分のやり方を押し付けるのではなく、その人その人の思いに合うように寄り添っていきますので、患者さん、



ご家族がどうしたいという思いを話していただくと、援助がスムーズにいきます。自宅で療養したいという気持ちがあれば、まずは気軽に相談してほしいですね。

自宅で最期を迎えることについて

事前に、在宅主治医や訪問看護師などに相談し、最期を迎えるときに備えることが大切です。

最初からご家族は、心の準備ができていないわけではありません。退院してすぐは、ご家族からよく電話が入ります。そのような中で、看取りの話をするタイミングなどを考えながら、何回も説明を行います。訪問を重ねて信頼関係ができてくると、ご家族と接していて、自宅での看取りの覚悟を決められたなど感じる時があります。これまでの経験では、ほとんどのご家族が最期の看取りを支障なく行うことができます。

最期を自宅で看取った家族の声

肺がんの母親の最期を自宅で看取られた人からお話をお聞きました

ひ孫まで揃って 最期を看取ることができました

母は、私を含め、孫、ひ孫まで揃った家族の中で最期を迎えました。安らかな表情でした。あのときの表情を思い出すと、母は悔いなく、自宅で最期を迎えることができたのではないかと思います。

自分だけでは無理

母の希望通り、なんとか自宅で最期を迎えさせてあげたいという気持ちでしたが、私だけでは到底、自宅での最期の看取りまではできなかったと思います。ケアマネジャーや在宅主治医、訪問看護師、近くに

住む親族など、さまざまな人たちの支えがあったからできたことです。「無理なくていいよ、自分のできる範囲でいいよ」と声を掛けてもらえたことが、私の中で大きかったです。何かあったら、連絡して来てもらえるというのは安心します。

自宅での療養を希望していても、まだまだ自宅での療養に対して本人、ご家族が不安を持っているのが現状です。高齢化が進む中、希望すれば、誰もが安心して在宅医療を選ぶことができる体制を充実させていくことが必要です。市は、関係者と連携しながら、この体制づくりを進めていきます。

編集後記

最期を看取ることは、次の世代へ命のバトンをつなぐ意味合いがあるとも言われています。さまざまな価値観がある中、この特集が、自宅で療養し、最期を迎えることについて考える機会になればと思います。取材にご協力いただきました患者さん、ご家族の皆さん、関係者の皆さん、本当にありがとうございました。(健康福祉課 岡本、介護・高齢福祉課 瀬古、広報広聴課 三谷)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は **健康福祉課** ☎354-8281 FAX 359-0288
介護・高齢福祉課 ☎354-8170 FAX 354-8280
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974

みんなで暮らそう ホームタウンよっかいち



少子高齢化や人口減少社会の中で、空き家の発生、住まいに対するニーズの多様化など、住生活を取り巻く環境が変化しています。そこで、四日市市は、新たな住宅政策の方向性を定め、それに基づく施策・事業を総合的、体系的に展開することを目的に、「四日市市住生活基本計画」(平成25～34年度)を策定しました。「みんなで暮らそうホームタウンよっかいち」を基本理念とし、市民の皆さんが、地域や住まいに愛着を持って暮らし続けられる、「ふるさと」四日市での豊かな住生活の実現を目指します。

住まいの役割

住まいは、家族を育み、心と体を癒すなど、人を育む器といえます。また、住まいは、地域やまち並みを構成する要素であり、個人の財産であることはもちろん、まちの財産でもあります。

■誰もが暮らし続けられる住まいづくりに向けた取り組み



良質な 住まいづくり

住まいの耐震化、ユニバーサルデザイン化を促進するとともに、地球環境への配慮や長く暮らすことができる住まいづくりを目指します。

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の促進、住宅改修補助制度を活用したバリアフリー化の促進 など

良好な 住環境づくり



安全な住宅地や多様な地域特性を生かした良好な住環境づくりを目指します。

- 狭い道路の拡幅などによる木造密集市街地の改善、農村集落における定住促進 など

地域で 暮らし続けられる 環境づくり



子育て世帯や高齢者などが地域で自立して暮らすことができ、地域で支えあえる環境づくりを目指します。

- 郊外住宅団地での市外からの子育て世帯への住み替え支援、親世帯と子育て世帯の近居への支援 など

市民が適切な 住まいを選択できる 環境づくり



多様なニーズに対応できる住宅市場の形成に向け、住まいが適切に管理され、地域で循環活用される環境づくりを目指します。

- 空き家の適正管理の方策検討(条例の制定)、地域と連携した空き家の把握、空き家バンク制度の創設 など

住宅確保 要配慮者^(※)の 居住の安定確保



適切な住まいで暮らせるよう、重層的な住宅セーフティネットを構築するとともに、その中核をなす市営住宅が適切に管理、供給されることを目指します。

- 安心して入居できる民間賃貸住宅の確保、コミュニティバランスに配慮した市営住宅の供給 など

※低所得者、被災者、高齢者、障害のある人、子どもを育成する家庭など、住宅確保に特に配慮を要する人

重点的に 取り組む施策

郊外住宅団地の 再生

良好な住環境の維持向上を図るとともに、空き家を活用して子育て世帯の入居を促し、多世代が住む住宅団地として再生を図ります。

老朽危険家屋の 対策

除却を促進する取り組みを進めるとともに、老朽危険家屋となる前に空き家が再活用される環境づくりを行い、まちの安全化を図ります。

鉄道駅を中心とした 住まいづくりの促進

公共交通維持の重要性からも、駅を中心とした住まいづくりやまちなか居住を促進し、安全で快適な居住環境の向上を図ります。

「みんなで暮らそうホームタウンよっかいち」の実現には、行政だけでなく、市民、住宅関連事業者、NPOなどが役割分担し、連携・協力して計画を推進していくことが必要になります。

詳しくは、都市計画課ホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu80201.html>)でもご覧いただけます

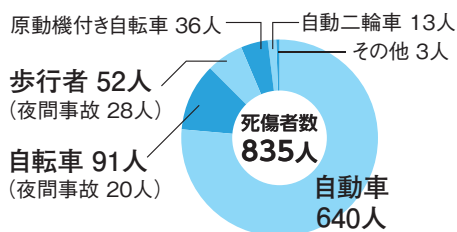


光が命を守る

暗くなったら必ず着けよう夜光反射材

昨年、三重県で夜間に歩行者が被害者となった交通事故で、夜光反射材を着用していた人はいませんでした。また、本年1月から4月の夜間に発生した市内の交通事故でも、夜光反射材を着用している人はいませんでした。事故の中には、夜光反射材を着用していれば、自動車の運転手から早く発見され、被害が軽減されたと思われるものもありました。歩行者も交通ルールを正しく守り、夕方から夜間の外出時には、必ず夜光反射材などを着用して交通事故から身を守りましょう。

■四日市市の当事者別交通事故死傷者数
(平成25年1月1日～4月30日)



歩行者や自転車利用者は

夜光反射材を身に着けて、自動車のライトを反射させたり、懐中電灯など、自ら持つ光で、自分の存在を早く自動車の運転手などに知らせる

黒っぽい服ではなく、明るい服(白や黄色など)を着る

夜光反射材は前後左右どこからでも見えるように着用する

反射材タスキ以外にも、反射材付きのリストバンドや靴なども着用する



自動車の運転手は

- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯して自分の車の存在を知らせる
- ライトを上向きにして、夜間の歩行者や自転車利用者を早期に発見し事故を未然に防ぐ(ただし、前の車や対向車、歩行者を認識した時は、ライトを下向きに切り替える)



地域で交通安全教室や啓発活動を実施

四日市市交通安全協議会では、交通安全教育指導員が、保育園、幼稚園、小・中学校、老人会などに直接出向いて、年齢に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するとともに、年4回の交通安全運動期間中、街頭で反射材などの啓発物品を配布して交通事故防止を呼び掛けています。

- 交通安全教室の開催を希望される場合は、道路管理課へご連絡ください



啓発活動

きらり四日市人

老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。

CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

放送日時：8月11日～9月10日
6：40・20：30

(土・日曜日は6：40を9：00に変更)



いえ き ひろ みつ
家城宏光さん

台座の上に立ち、首を伸ばせば全高9mにもなる日本一大きなからくり人形「大入道山車」(県指定 有形民俗文化財)の人形師であり、現在は、大入道山車保存会の会長として、次世代の人形師育成にも尽力されている家城宏光さんにお話を聞きました。

○大入道に携わり、半世紀以上

高等学校卒業後すぐ、初めて人形師として大入道の中に入りました。それから50数年間、大入道に携わっています。「大四日市まつり」や秋に開催される「四日市祭」だけではなく、依頼を受けて、市外のまつりや文化祭に行くこともあります。

大入道は、台座の中に6人(銅鑼と太鼓を鳴らす人が各1人、体を動かす人が1人、目と舌を動かす人が1人、首を動かす人が2人)、人形の中で腕を動かす人が2人、計8人で動かしています。私はこれまで全ての役を経験してきました。

現在はその経験を生かし、次世代の人形師を育成するために中には入らず、山車のすぐそばから声を掛けたりして、指導をしています。

○次世代の人形師育成のために



若い人たちが覚えやすいように、大入道を操るロープを、赤や緑の色が付いたロープに変えました。

また、練習をする時には、壊れてもいいからとにかくやってみるようにと伝えています。

8本のロープを使い分けて大入道を操ります

○受け継いできたものを大切に守り、後世に伝えていくこと

維持していくことがしんどいと感じることもあります。中のロープが切れてしまい修理が必要になることもよくあるし、年に数回の演技の中で、若い人たちにやり方を覚えてもらうことはやはり大変です。

だけど私自身、まつりが好きだから、こうして続けられています。

大入道は、中納屋町の宝であり、四日市の誇れる山車だと思っています。受け継いできた宝を、後世に伝えていかなければいけないという思いで、保存会の会長をやっています。

○やりがいを感じる瞬間

演技をしている時は、外の様子は見えませんが、皆さんの歓声は聞こえます。

熱気のこもる山車の中で、汗だくになりながら重いロープを引っ張ることは大変ですが、たくさんの人に演技を見てもらえることは嬉しいです。楽しいし、やりがいがあるから、みんな続けていけるのだと思います。



首が倒れる瞬間は、一段と歓声が上がります

有料広告掲載欄

くわしん

カーライフローン

平成25年4月1日(月)～平成25年9月30日(月)

【適用金利】

5年以内 年1.70%～年2.50%
5年超8年以内 年2.70%～年3.50%

※ 詳しくは、右記店舗窓口までお問い合わせ下さい。

■お使いみち

新車・中古車の購入、車検・車の修理費用、免許取得費用他、お車に関する資金。

■ご融資金額

500万円以内

■ご返済期間

3ヶ月以上8年以内



桑名信用金庫

四日市西支店
TEL 351-2577
生桑支店
TEL 332-8181
羽津支店
TEL 332-2233
大矢知支店
TEL 364-3311
川越支店
TEL 364-8811

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

四日市の
地区自慢

楠

みんなで作る うるおいのまち楠

平成17年2月に合併した楠地区は、市内南部に位置し、地区の東側を伊勢湾を望む砂浜の自然海岸である吉崎海岸、北側には鈴鹿川本川と、中央部には鈴鹿川派川が流れ、地区内の水路では、海沿いの地区では珍しいゲンジボタルを観察することができます。

このように自然に恵まれた当地区では、「みんなで作る うるおいのまち楠」をキーワードに、住民参加によるまちづくりを進めています。

◆田んぼに絵を描こう！～田んぼアート～

平成22年に始まった田んぼアートも今年で第4回を迎えました。葉の色が緑、紫、黄、白の4種類のもち米の稲を使って、田んぼ全体をキャンバスに見立てて絵を描きます。第2回からは田んぼに描くデザインを楠小学校児童と楠中学校生徒の皆さんから募集しており、毎回趣向を凝らした、楠地区をアピールするデザインが多数寄せられます。また、田植えだけにとどまらず、秋には、黄金色に実った稲を刈り取り、収穫したお米を使って、地元で開催されるイベントで餅つきを行っています。イベントの実施については、地元自治会や農業者団体の支援を受けながら進めています。

※田んぼアートの見頃は、毎年6月下旬～7月中旬ごろです。
近鉄塩浜駅～北楠駅間の楠町小倉地内の線路西側の田んぼで見ることができます

今年の田んぼアート
「葉に止まるホタル」
※オレンジ色ののぼりが目印です



昨年の田んぼアート
「翼を広げたユリカモメ」

吉崎海岸で5～6月ごろに咲く、
ハマヒルガオ



吉崎海岸全景
(北から南を望む)

※バイオマスとは、動植物などから生まれた再生可能な資源のことであり、木片などを燃料として燃やすことにより水を熱して、その水蒸気でタービンを回して行う発電をバイオマス発電と言います

◆砂浜の自然海岸～吉崎海岸～

鈴鹿川本川の河口に位置する吉崎海岸は、アカウミガメの繁殖地域の一つである砂浜の自然海岸で、年間を通じてさまざまな動植物を観察することができます。また、ボランティアによる定期的な海岸清掃や外来種植物の除去作業も行われています。これまで砂浜に流れ着く多くの流木を市の処分場へ運搬していましたが、昨年度からは、松阪市にある木質バイオマス発電関連の組合に無償で引き取ってもらい、バイオマス発電(※)の燃料として、活用してもらっています。

問い合わせ先

楠総合支所まちづくりグループ
(☎398-3111/FAX397-5754)

有料
広告
掲載
欄



マスコットキャラクター「ココロくん」

LPガスと太陽光発電など、複数の
エネルギーを有効に組み合わせ、
エコと快適を両立した
ライフスタイルを提案します。

エネルギーと住まいの
朝日ガスエナジー株式会社

TEL: 059-332-2311

四日市市西坂部町4789-2

URL <http://www.asahigas.co.jp>

E-mail info@asahigas.co.jp

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



～「乳幼児健康診査」
について～

市では、お子さんの成長を見守るために乳幼児の発達の節目となる時期に健康診査（健診）を実施しています。

4カ月児健診、10カ月児健診は、個別健診としてかかりつけの医療機関で受けていただけます。

また、1歳6カ月および3歳6カ月児健診は、集団健診として総合会

「子どもの遊び場」「健康」「相談」などのお知らせや呼び掛けを、子育て世代に向けて発信するコーナーです。

館などで実施しています。対象のお子さんには、あらかじめ健診日のご案内と一緒に健診票などをお送りしています。健診日当日には、ご記入いただいた健診票の内容とあわせて、お子さんの状況を確認させていただきます。また、健診には、保健師や



「1歳6カ月児健康診査」での健診の流れの説明の様子

管理栄養士、歯科衛生士、心理判定員、保育士といった各専門職員が従事しており、その場で、お子さんの発育や情緒発達に関する相談、歯磨きに関する相談、食事やおやつに関する相談、その他育児全般に関することなど、さまざまな相談をお受けしています。

お子さんの大切な成長発達の記録ともなる乳幼児健診を、保護者の皆さんにも「受けてよかった」と思ってもらえるように、今後も健診内容の充実に努めていきます。

問い合わせ先

こども保健福祉課 母子保健係
(☎354-8187 FAX354-8061)



～近鉄内部・八王子線沿線の文化財を訪ねて～

赤堀駅を降りて北西に5分ほど歩くと、誓元寺があります。

寺の正面に立つと、まず山門の見事さに驚きます。この山門は2本の親柱の前後にそれぞれ2本、計4本の控え柱を設けた格式の高いものです。

山門をくぐると、左手に装飾性に優れた入母屋造棧瓦葺の鐘楼が建っています。この鐘楼の基壇は、六角形に整形した切石を亀の甲羅の模様似せて積み上げており、高度な

今回紹介するのは、常磐地区・赤堀二丁目にある国の登録有形文化財「誓元寺光雲殿（旧常磐尋常高等小学校奉安殿）・鐘楼・山門」です。

石組みの技術を見ることができます。鐘楼の西には、かつての戦争の時代を物語る貴重な建造物があります。切石積基壇ののった鉄筋コンクリート造りの光雲殿です。現在は、納骨



光雲殿（奉安殿）

堂として使われているこの建物は、常磐尋常高等小学校（現常磐小学校）に建てられた奉安殿を昭和21（1946）年に移築したものです。奉安殿とは、戦前・戦中に天皇・皇后の写真と教育勅語を納めていた建物のことで、県内には8カ所しか残っていません。

近鉄内部・八王子線に乗って赤堀駅で下車し、常磐地区にある誓元寺などを訪ねてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

社会教育課
(☎354-8240 FAX354-8308)

有料広告掲載欄



セブン-イレブン

経営者募集 説明会開催中!

加盟条件

(資 格) ご夫婦・親子・兄弟・姉妹で経営に専念できる55歳までの方。

(負担金) ●Cタイプ/本部が土地・建物をご用意いたします。255万円(税込)
●Aタイプ/ご自身で土地・店舗をご用意ください。307万5千円(税込)

説明会日程

参加無料

8/16金

19:00~21:30

四日市市文化会館

31土

10:00~13:00

9/8日

10:00~13:00

四日市都ホテル

株式会社

セブン-イレブン・ジャパン

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
セブン-イレブン ヨイミセ

0120-711-413

携帯・PHS 利用可 [加盟店オーナー募集部直通] 受付/9:30~17:30日曜を除く毎日(祝日も可)

セブン オーナー 検索 <http://www.sej.co.jp/owner/>



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



四郷村歴史勉強会（6月8日 四郷地区）

今年3月31日に開催された四郷歴史教室の続編として、四郷の歴史の伝承を目的に、四郷郷土資料保存会の主催で行われました。四郷村出身で、三重紡績の創設者である十世伊藤伝七や東洋紡の歴史などを学ぶため、約90人が参加しました。

食事会の会場の
富洲原小学校
講堂



会話がはずむ
食事会

ひとり暮らし高齢者食事会（6月9日 富洲原地区）

思い出が多い富洲原小学校講堂を会場に、富洲原地区社会福祉協議会によるひとり暮らし高齢者食事会が行われました。ピアノ伴奏での唱歌の合唱、健康ボランティアヘルスリーダーによるレクリエーションなど、民生委員の協力でゲームや食事にと会話もはずみ、楽しいひとときでした。

私の好きな

四日市

市民の皆さんから市内のすてきな風景や、その風景をバックにしたお茶目なお子さんなどの写真を寄せていただくコーナーです。今回はどんな写真かな？

あなたの好きな四日市の写真を募集！

ご応募は、住所、名前(ふりがな)、電話番号、コメントとともに、メールか郵送、直接、〒510-8601 広報広聴課(市役所8階 ☎354-8244 FAX354-3974 ✉kouhoukouchou@city.yokkaichi.mie.jp)へ。選定の上、広報よっかいちで掲載します(ご応募いただいた作品は返却しません)。



▶▶和無田町にお住まいの辻土至雄さんからの投稿

「我故郷」とタイトルの付いた印象的な写真を送っていただきました。田植えを終えてみずみずしい緑の田んぼと後ろにそびえる鈴鹿山脈の組み合わせがとても美しい一枚です。



▶▶笹川三丁目にお住まいの堤康博さんからの投稿

南部丘陵公園の展望台から眺めた夏の風景です。晴れた日には中部国際空港を離着陸する飛行機を見ることができるとのこと。とっておきの場所を教えてくださいました。

CTYタブレットがますます便利に使えます！

有料広告掲載欄

CTYタブレット



新サービス

CTY-SIM



CTY-SIMをCTYタブレットやモバイル端末に挿せば屋外や移動中にもインターネットが使用できます。

月額利用料、サービスエリア、対応端末など詳しくはCTYホームページをご確認ください。<http://www.cty-net.ne.jp/>

CTY 0120-30-6500

【受付】月～土(祝日除く) (窓口)9:30～17:30 (電話)9:00～19:00

CCグループ

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

「個人情報と人権」

人権のひろば～人権・同和教育シリーズ～



戸籍や住民票などの証明書には、生年月日・住所・本籍地や家族構成などの個人情報が記載されています。この証明書を不正に取得するという事件が全国で発生しています。例えば、結婚にあたり、不正に興信所、司法書士・行政書士事務所などが関わって、身元調査のために個人情報が取得されるような事件です。本人の知らない間に個人情報が不当に流出することは、決して許されることではありません。

【個人情報の悪用を防止するために】

このような事件を防止するため、市町村が戸籍や住民票などの証明書

を本人以外の人に交付した場合に、希望する本人に、交付したことをお知らせする制度（「本人通知制度」と呼ばれています）を導入する市町村が増えています。本人通知制度は、不正取得の早期発見や抑止効果が期待されることから、本市では、本人通知を希望する人が、事前に市民課窓口で登録の手続きを行っていただく方式での導入に向けて検討を進めています。

では、個人情報の不正取得事件はなぜ起こるのでしょうか。それは、人権侵害や差別行為につながる身元調査を依頼する人が存在するからで

す。身元調査のない社会こそ、一人ひとりの人権を認め合う、安心して暮らせる社会と言えるのではないのでしょうか。



問い合わせ先
人権・同和政策課
(☎354-8293 FAX354-8611)

表紙こぼれ話

今年度の表紙のテーマは、「四日市の心に残る風景」です。全12回、四季折々に見ることができる四日市の美しい風景をご紹介します。

今月は、夏の風物詩「四日市花火大会」です。

四日市港のコンテナートの夜景と夏の夜空を彩る美しい花火とのコントラストが楽しめるのが特徴です。

今年は、8月25日(日)に開催します。4,000発の花火を、ぜひ間近でご覧ください。

※悪天候の場合は、9月1日(日)に延期

■アクセスについて
富双ふ頭

JR富田駅から徒歩 約15分、近鉄・三岐鉄道富田駅から徒歩 約25分

※駐車場がありませんので、公共交通機関でお出掛けください



今年も、打ち上げ場所の正面から見る事ができる有料観覧席を販売しています。快適に迫力ある花火を楽しみませんか。

<有料観覧席>

1人2,000円から。8月24日(土)まで四日市観光協会、チケットぴあ、ローソンチケットで好評発売中



富双ふ頭周辺の様子

問い合わせ先
広報広聴課
(☎354-8244 FAX354-3974)

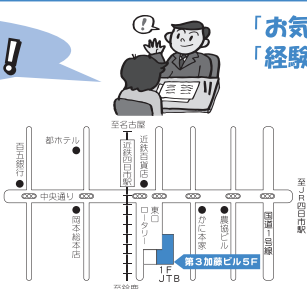
有料広告掲載欄

お困りではありませんか？
早めのご相談を！

例えば…

- 交通事故・示談の話が進まない…
- 借金・毎月の返済に追われています…
- 相続・兄弟でもめてしまっています…
- 離婚・調停や裁判の対応はどうすれば？
- その他 慰謝料・不動産・会社法務など

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！
四日市市浜田町5番27号 第3加藤ビル5階
(1階にJTBが入ったビル)



「お気軽にお電話ください」 土曜日や夜間も対応可(要予約)
「経験を積んだ弁護士が迅速＆丁寧に対応します！」

- ◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆
- ◆一般法律相談料(初回) 30分 5,250円(税込)◆

《予約制》☎059-350-2080

尾市法律事務所

弁護士 尾市淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 313,277人 [6月末日現在(前年比-1.061)] ■火災件数 5件 [6月分(前年比-9)] ■交通事故件数 1,000件 [6月分]